

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135108		
法人名	社会福祉法人 小榊アスカ福祉会		
事業所名	グループホームひばり		
所在地	長崎市みなと坂1丁目6番35号		
自己評価作成日	令和 3年 2月 13日	評価結果市町村受理日	令和3年5月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 3年 3月 17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔・真心・思いやりのある温かいお家」「みんなが遊びに来れる楽しいお家」「安らぎのあるのんびりしたお家」の理念のもと、家庭的な雰囲気の中で認知症の進行が緩やかになるように、一人ひとりに合わせた対応を心がけている。また、安心して笑顔で暮らせる『第二の我が家』とさせていただけるように、お客様と職員が共に支え合いながら生活している。台所では一緒に調理できるスペースがあり、朝食と夕食は手作りで提供している。ベランダや中庭では花を育て成長を楽しんだり、海や山を眺めることができ、自然を感じながらゆっくり過ごすことができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は長崎港を見下ろす丘の上に位置する。眺望と採光が良好な環境にあり、利用者は広い居室と明るいリビングでゆったりと過ごしている。建物の外では山羊を飼っており、可愛く鳴く姿が利用者を和ませている。機械浴の装置を備え、介護度が高い人を含め全員が浴槽に入浴しており、利用者の生活の質を確保すると共に、身体拘束廃止に向けて研修の方法に工夫が見られることや看取りへの積極的な取り組みは高く評価できる。新型コロナ禍で外部との交流が困難な中、Zoom会議を取り入れて家族とのオンライン面会を実施しており、家族の安心に繋がっている。また、代表者は職員が多忙で休憩時間を取れない時には手当を支給する等、労働環境にきめ細やかな対応を行っていることは特筆すべきである。3つの理念が職員に浸透しており、職員は思いやりを持って、利用者が安心して生活できるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は毎朝、朝礼時に唱和している。法人理念をもとに事業所理念があり、事業所内に掲示し理念を身近に感じる環境を作っている。月2回のケア会議時には唱和し、理念に沿ったケアについて考えるようにしている。	朝礼時に法人理念を唱和している。事業所の理念は、職員で作上げたもので、ケア会議時に唱和し、共有を図っている。職員を採用した際は、代表者から法人理念を、管理者から事業所理念を説明している。ゆったりとした暮らしぶりから理念が浸透していることが窺える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人が地域の自治体に加入しており、地域の清掃活動には職員も参加している。例年は地域行事への参加や、秋祭り時に地域の方へ施設を開放していたが、コロナ禍により実施できなかった。買い物は近所のスーパーを日々利用しており、顔なじみの関係ができています。	近隣に法人の他施設があり、その職員と共に毎月清掃活動を行っている。法人で自治会に加入し、民生委員は運営推進会議以外の行事の際も来訪し、地域の小学校からは毎年4年生の訪問がある。利用者は近所での買い物に同行することがあり、地域との交流の機会を確保している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、法人の行事にて認知症等をテーマに、地域の方と介護について考えたり、小学校を訪問し、認知症についての勉強会を行っていた。今年はコロナ禍により、実施する事が出来なかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、事業所の行事及び研修報告、ヒヤリハットや事故の内容を報告している。コロナ禍により会議を開催できない時は書面を郵送し対応した。会議実施時は質疑応答の時間を設け、災害時の対応等について意見交換を行っている。	現在は新型コロナ禍の影響で、従来の運営推進会議の開催は11月の1回に留まり、他は法人内4事業所合同で書面決議による会議を行っている。行事、研修の報告に加え、事故やヒヤリハット報告も行っている。ただし、書面会議の際、委員に意見を募る仕組みがない。	書面決議では、事業所からの報告が中心で、委員からの質問には電話で対応している状況である。今後、委員の質問や意見を募る仕組みを構築し、運営推進会議をサービス向上に活かすことができるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎年、地域包括支援センターと協力し、小学校で認知症サポーター養成講座を実施していたが、今年度は実施できなかった。市には、認定の手続きや事故の報告を行っている。	事業所は、従来より包括支援センターと連携し、小学校で認知症サポーター養成講座を開催しているが、現在、新型コロナ禍で休止している。市担当課とは運営推進会議の他、医療機関受診を伴う事故報告書の提出時に綿密な連絡を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	センサーマット等は身体拘束になりうるものとして認識し、必要性について定期的に見直しながら活用している。また、日常生活で起こりうる拘束(グレーゾーン)について、会議で意見を出し合い考えている。ペランダや玄関の施錠は、安全確保のため、職員が1人になる時間(19:30~7:30)のみ行っている。	法人全体で身体拘束廃止に取り組んでいる。法人で指針を作成し、身体拘束廃止を検討する委員会を3ヶ月に1回開催している。職員にはアンケートを事前に募り、言葉による拘束やグレーゾーンのケースについてロールプレイング形式での研修を実施し、職員の理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行い理解を深めている。会議時は職員間で日頃の気づきや意見交換をしている。スピーチロックも虐待に繋がりがかねない行為として理解し、研修にて日頃の関わりについて見直す機会をつくっている。		

グループホームひばり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内での研修を通し、成年後見制度については学ぶ機会がある。個々の必要性については、ケアマネジャーを中心にその方の状況に合わせて検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に見学してもらい、ホームの雰囲気を感じてもらった上で契約を行っている。契約は主に管理者、ケアマネジャーが行うが、契約後は他の職員も面会時にコミュニケーションを図り、ご家族が相談しやすい雰囲気作りに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時にコミュニケーションを図り、話しやすい環境作りを心がけている。毎年、ご家族と職員が意見交換を行う家族会を開催していたが、今年度はコロナ禍により開催できなかった。	理念の一つに「みんなが遊びに来れる楽しいお家」を掲げ、気軽に訪問することができる雰囲気作りに努めている。今年度は新型コロナ禍で家族会の開催は、できていない。そのため、受診の報告等で電話をする際は、必ず要望はないかを家族へ尋ねている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者とは個別に面談する機会がある。管理者も職員と個々に話す機会があり、意見や提案を言いやすい環境作りに努めている。月2回のケア会議時も職員へ意見を聞いている。	年に1回代表者と職員との面談を設け、職員は、前年度の反省と今年度の目標、異動の希望等を書面で提出している。管理者も職員から話を聞き取っており、職員の意見を吸い上げる体制が整っている。また産前・産後休暇や育児休暇を取りやすい他、休憩時間の不足に対する手当等、労働環境に配慮した職場である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	産休や育児休暇、介護休暇に協力的であり、職員の状況に合わせ、勤務形態も調整している。また、2ヶ月に1度メンタルヘルス相談室があり、希望者は利用することができる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修が毎月1回行われている。また、管理者研修や中堅研修等、階級にあわせた研修もあり、該当の職員は参加している。外部の研修も受講手続きや費用のバックアップもあるが、今年度はコロナ禍により参加できなかった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で他事業所と合同の勉強会があり、意見交換する機会がある。グループホーム連絡評議会に加入しており、近隣のグループホームとの繋がりはあるが、今年度は交流できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に面会に行き、顔合わせを行ったり、気づきを共有することで、ご本人への理解を深め、不安感の軽減に努めている。不安な表情をされている時は、側で話を聴き安心感に繋がる対応を心がけている。ご家族との情報交換も大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気作りに努めている。入所前のご様子や、これまでのご家族の不安、葛藤について傾聴するように心がけている。本人やご家族の希望をできるだけ受け入れるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族が、本当に必要なサービスは何かと言うことを考え、見学に来られた方へ、法人内の他の事業所の紹介もやっている。担当のケアマネジャーとも相談し、適切なサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や掃除、洗濯等の家事を一緒に行い、お客様と職員が共に生活する仲間として、関係を築いている。その中で「この人なら大丈夫」とお客様から思っただけのように、介護の質の向上を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の状況に合わせ、本人様の馴染みがある日用品を準備していただいたり、受診の対応をお願いしている。面会時や電話連絡にて生活の様子を報告したり、ケアの仕方の相談を行い、一緒に考える機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や面会が難しい状況であるが、窓越しで顔を合わせていただいたり、テレビ電話で交流する機会がある。居室にご家族の写真を飾ったり、会話の中にも馴染みのある場所やご家族の名前を取り入れるように心がけている。	新型コロナ禍により、家族や知人の面会を制限している状況である。リビングの窓越しに互いに顔を合わせたり、オンライン面会を活用して遠く離れた複数の家族と会話している。家族の協力の下、行きつけの美容室へ通っている他、宅配便での贈り物のお礼の電話を掛ける等、馴染みの関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングのソファ等位置を考慮し、お客様同士が関わりやすい環境を作っている。また、参加出来る方は一緒に家事やレクリエーションを行い、交流する場を作っている。表情や発言を観察し、職員が間に入ったり、距離感への配慮を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、初盆のお参りに伺ったりしてお話をする機会がある。また、ご家族から手紙が届いたり、近くへ来られた際は来所されることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、ご本人の希望を聞くようにしている。入浴時や就寝時等に個別で関わる時間を持ち、話しやすい雰囲気作りを心がけている。本人の発言やご家族から得た情報は職員で共有し、気持ちの理解に繋がるように取り組んでいる。	職員は、居室で寛いでいる時や1対1の入浴支援、病院受診の車中で利用者の話を聞き取っている。内容は連絡ノートに記録し、ケア会議にて取り上げている。職員は利用者によって避けた方がいい話題を把握している他、言葉の発出が困難な利用者には、職員が選択肢を提示しており、利用者の思いに寄り添う支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご自宅を訪問し。生活の様子を見せていただいたり、生活歴や習慣を本人やご家族、ケアマネジャー等に聞きながら情報を得ている。入所後は本人やご家族との会話を大切にすることで理解を深め、本人らしく生活できるように関わっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	言葉のやり取りや、表情、様子を観察することで、体調や気分を知り、お客様のペースの把握に努めている。気づきは日々の記録に記入するとともに、月2回のケア会議でも意見を出し合い、ケアに反映するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会制限の為、直接お会いして意見を伺う機会が少なくなっているが、電話やお手紙で日々の様子を伝え、意見交換している。職員間では会議時に意見を出し合い、介護計画に反映している。状態の変化がある時は、介護計画を見直している。	利用者の入居時に家族から要望や生活歴を聞き取り、病院等からの情報は書面で得ている。短期3ヶ月、長期6ヶ月の計画を作成し、月2回の会議時に全員の検討を行っている。最終的に介護支援専門員が、利用者・家族それぞれの意向を聞き取り、計画を見直している。計画書は、郵送し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化が分かるように、24時間シートを利用している。変化が大きい時などは、記録を振り返り経過をまとめることで要因について考え、ケアに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人にあわせ、一時帰宅や外出支援を行っている。一人暮らしになり不安を感じているご家族の方には、ご自宅に訪問し相談に応じたり、家庭内の介護力にあわせ、ご家族のサポートも行うように心がけている。		

グループホームひばり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は地域のスーパーへ一緒に買い物に出かけたり、小学生との交流をおこなっていた。今年は感染症拡大防止のため、外出や交流が実施できなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後もかかりつけ医の受診を継続している。また、本人の状況に応じて、心療内科や往診専門医の紹介を行い、適切な医療が受けられるように、ご家族と相談している。通院時や体調不良時はかかりつけ医に報告、連絡、相談している。	かかりつけ医の受診を継続しており、ほとんどの場合、職員が同行している。家族が同行する際には、血圧等の記録や食事の状況等を記載した文書を預けている。往診も受け入れており、数名の希望者が受診している。受診内容は家族に発送する「生活の様子」の中で報告を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	食事やバイタルの状況、日々の変化を看護師へ随時報告しており、相談しやすい関係性である。看護と介護の間で情報を共有しやすいように、記録用紙の見直しを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の面会は難しい状況だが、看護師やソーシャルワーカーと連絡をとり、情報を得ている。医師の説明時にはご家族の同意を得て同席し、意見交換を行っている。病状が安定したら早期に退院できるように、環境の変化の重要性も話あっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のケアについては、契約時に説明を行っているが、身体状況に合わせて、段階的にご家族とも話し合いを重ねている。看取りケアの経験も伝え、本人・ご家族の希望を第一に、介護者側にできることは何か、考えている。	入居時に重度化に関する指針の同意書を得ている。終末期には、最期をどこで迎えるかの選択に看護師やケアマネジャーが、家族の相談にのっている。事業所での看取りを選択する際は、同意書を受領している。夜間に往診可能な医師との連携を取り、昨年度から今年度にかけて、複数の看取りの事例に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、年1回心肺蘇生法とAED取り扱いの講習を受けている。利用者の状況が悪化している場合は、個人の情報をまとめ、緊急時の対応や緊急連絡の手順を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	建物の総合訓練と、事業所の避難訓練を行っている。訓練にはお客様も参加しており、火災や土砂災害を想定し実施している。例年は消防署や地域の消防団にも立ち会ってもらっているが、本年度はコロナの為参加が難しかった。災害時マニュアルの見直しや備蓄品も準備している。	土砂崩れや夜間想定訓練も含め、訓練は毎月実施している。夜間想定時には、法人内の他施設の宿直者が参加している。非常持出袋には利用者全員分の体調の情報を記した名札と備蓄品を入れている。災害時マニュアルは訓練後に意見を募り改定している。施設の1階は地域の避難場所であり、住民の分を含めた食料を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の気持ちをもった上で話しかけ、気になるところは職員間で意見交換し見直すようにしている。ケア会議では、お客様の情報を職員間で共有し、一人一人その方に合ったケアの方法に向けて、関わり方を見直している。居室ドアには暖簾をつけ居室内が、見えないように配慮している。	利用者の名前を呼ぶ際は、原則は苗字にさん付けであるが、家族へ聞き取り、許可を得て名前で呼ぶこともある。便りに使用する写真に関しては書面で同意を得ている。またリビングで記録する介護記録のファイルは、氏名が訪問者に見えないように保管している。部屋の入口には暖簾を付け、プライバシーへの配慮を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重する言葉かけを心がけている。意思表示が難しい方には、選択肢をあげ質問する等、自己決定しやすい質問の仕方を考えている。また、顔みや表情、仕草を観察し、思いをくみ取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の本人のリズムに合わせた、起床時間や食事、入浴のタイミングを心がけている。外出の希望も可能な限り支援しているが、時間帯や職員の体制によっては対応が難しい時もある。職員間で連携をとり、個別の希望に沿ったケアができるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容室があり、希望される方は利用することができる。洋服はご自分で選んでいただいたり、難しい時には選択肢を作り選んでいただくようにしている。行事の時などは、お化粧を楽しまれることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片付けを一緒に行う中で、コミュニケーションを図り、認知症の進行が緩やかになるように努めている。本人の状態に合わせ、食べやすいように食事形態を変更したり、軽い食器を使用するなど、自分の力で食べることができるよう支援方法を考え取り組んでいる。	三食の内、一食を業者のメニューから選び外注している。職員が検食を行い、業者へのアンケートに要望を記載している。誕生日会ではプリンやケーキを作り祝う他、敬老会でのちらし寿司、綿菓子等で懐かしいひと時を過ごしている。ベランダでのティータイムも企画しており、食事がバラエティに富み、楽しいものであることが確認できる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時間にとらわれず、本人が好む物を食べたい時に提供している。食事が進まない時は食べやすい物に変更したり、必要であれば栄養剤等も取り入れながら、支援している。水分が取りにくい方は、温めたり、好む味を提供し、チェック表をつけながら量の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合わせた口腔ケア用品を使用している。声かけ等を行い、できる部分はご自分で行ってもらい、必要な部分の介助を行うようにし、毎食後の実施を心がけている。訪問歯科診療を受けている方は、歯磨きの方法についての指導も受けている。		

グループホームひばり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄のリズムを把握することで気持ち良く排泄できるように努めている。また、表情や行動の変化を観察し、本人からのサインをくみ取るように心がけている。排泄用品は身体状況にあったものを選び、パット類も日中と夜間で使い分けている。	介護度が高い場合でも、トイレでの排泄支援を基本としている。職員はトイレへの誘導をする際は、周囲に気づかれないようにさりげなく声を掛けていく。パットの種類を利用者一人ひとりで検討を行い、昼間と夜間で種類を変えており、外部の目に触れないよう保管している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳などの乳製品を取り入れながら便秘の予防に努めている。臥床時間が長い方もポータブルトイレへ誘導したり、その方に合わせマッサージ等を行っている。便秘解消に向けての関わり方を、ケア会議で意見交換しケアに繋げている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は1日に2~3人のペースで、毎日行っている。ある程度時間が決まっているが、一人ひとりに合わせ、時間の変更を行ったり、希望される方は同性介助で対応している。リフト浴もあり、車椅子の方も安心して入浴できる。また、入浴剤を使用し色や香りを楽しんで頂いている。	週に2回から3回の割合で入浴の支援を行っている。介護度の高い利用者であっても、リフト浴により浴槽に浸かることができている。体調が悪い場合は清拭を行っている。同性介助の希望があれば応じている。菖蒲湯やゆず湯で季節感を大切にしている他、入浴剤で香りを楽しみ、リラックスできるよう支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は家事や体操などを行い、活動的な生活を促しているが、休みたい時は強制せず、居室やリビングでゆっくり過ごせるように、スペースを確保している。夜間十分な睡眠が取れない場合は、日中の過ごし方も注意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様一人一人の薬について調べ、効能や注意点についてまとめた薬情を作成し、服薬時には1つずつ確認している。服薬しづらい時は受診時や訪問の薬剤師へ相談し、薬の変更や服薬方法の助言を受けている。薬の追加や変更があった際は、副作用や周辺症状に注意し、観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中で活かせることや、好きなことは何かを考え、日々のケアに取り入れている。掃除や食器洗いに進んで参加され、役割と感じている方もいらっしゃる。おやつ作りやレクリエーションに参加したり、周辺を散歩し気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は昔住んでいた場所へドライブや、初詣、お花見などに出かけてたが、コロナ禍で戸外へ出かけることが難しく、外出の機会は減っている。中庭やベランダに出て気分転換を図ったり、施設周辺の散歩を行っている。	以前はドライブや花見に出掛けていたが、現在は新型コロナ禍のため外出は自粛している。港を一望できるベランダで食事会を行ったり、中庭の桜を鑑賞したりと少しでも外気に触れる工夫を行っている。筋力低下を防ぐため、廊下を歩くよう支援している。また、病院受診の往復は、車窓からの景色を楽しむ機会と捉えている。	

グループホームひばり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しいため、金庫で保管しているが、必要な時はいつでも使用することができる。少額を財布に持ち自己管理している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時はいつでも対応している。遠方のご家族から個人宛の宅配便や手紙が届いた時は一緒にお礼の電話をかけている。面会が難しくなり、テレビ電話も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度、換気に気をつけている。フロアには中庭があり、室内で過ごしながら自然の光を浴びる事ができる。また、リビングからは調理している姿が見え、料理の音や香りがする、家庭的な雰囲気を感じながら生活することができる。	リビングは、広々とした空間で利用者がゆったりと寛いでいる。テラスから港を見渡すことができ、開放感がある。中庭の利用者が家族と一緒に植えた植物が目を楽しませてくれる。厨房も広く、利用者が職員を手伝う際のスペースが十分確保している。加湿機やオゾン発生装置により、清潔で快適な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファや一人がけの籐椅子、和室のスペースがある、思い思いに過ごせる空間がある。職員は様子を観察し、気分良く過ごせる場所へお誘いするよう心がけている。テーブルや座席の配置も状況に応じて変更している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れている物を持ち込んでいただいたり、写真や花を飾り、その方らしい居室になるようにしている。居室で過ごす時間が長い方は音楽を流したり、ご家族と相談しながら居心地よく過ごせるように心がけている。	居室は十分な広さがあり、洗面台を備えており、家庭のような雰囲気である。家族の写真やぬいぐるみを飾り、利用者にとってホッとできる空間であり、入口には暖簾を掛け、開放時のプライバシー確保に配慮している。職員による掃除が行き届き、清潔で居心地のいい居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動時は手すりや椅子、ソファをつたって安全に歩けるように動線に配慮している。トイレ内もお客様の状況に合わせて手すりの配置を見直したり、トイレを表示するドアの貼り紙の表現を工夫している。		